

平成18年度 和歌山地方税回収機構の活動結果について ～初年度は**8.5**億円を確保、機構設立効果は**30**億円～

平成18年4月に設立された和歌山地方税回収機構の初年度の活動結果がまとまりました。

1 徴収状況

28市町から827件、約21億円の徴収困難な滞納事案を引き受け、5億円を徴収し、3.5億円の差押え等による保全を合わせて約8.5億円を確保。当初目標の4.7億円に対して181%を達成。

2 処理状況

差押えは、財産を発見した574人（引受滞納者の69%）に対して、1,065件の処分を実施。主な差押え財産は、不動産、動産、預貯金・給与債権等。

不動産公売は4回実施し、6物件を約2千万円で売却。また、搜索実施により差押えた動産は、インターネット公売で売却。

3 設立効果

市町村が滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、6.2億円の納付及び14.8億円の納付約束の合わせて約21億円の効果があり、機構による確保額と合わせて、設立効果は約30億円（当初目標の186%）。

4 19年度の取組予定

更に約800件の滞納事案を引き受け、搜索を含めた徹底的な財産調査と差押え、2ヶ月毎の定期的な公売等を通じて滞納額の圧縮を進める。

★ インターネット公売 公売財産：壺、花瓶など動産14件

参加申込み 4月12日 13時 ～ 5月1日 17時

URL <http://www.w-zeikaishu.jp/>（機構ホームページ）

入札期間 5月8日 13時 ～ 5月10日 14時

★ 不動産公売 公売財産：土地付建物、マンションなど6物件

公売日 4月17日 13時10分～ 入札説明

14時～ 入札 14時20分～ 開札